



広報

ふくちやま

平成24(2012)年
11/1

福知山市のイメージキャラクター



酒吞童子

ドッコちゃん

里山に響く、賑わいの声



「地域みんなでつなぐ、祭りと集い」

11/1号のおもな内容

- 福知山リポート
- 今年も見ごろ、大江山の雲海
- 皮膚の乾燥(乾燥肌)について
- 11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です
- 「児童虐待」をなくすために、私たちができること
- シリーズ「介護について考えよう」
- 健康増進計画 知っ得シリーズ ほか

福知山市広報特派員 ^{あら} ^{すな} ^{なお} ^き
ドッコイセリポーター 荒 砂 尚 樹

ススキや虫の音に秋の深まりを感じる頃となり、市内各地では恒例の秋祭りが盛大に開催されています。雲原地内でも10月7日(日)に秋祭りが行われ、太鼓や笛の音色で、秋色に染まる里山を元気に賑わせました。(→2ページ目につづく)

福知山リポート

「雲原の秋祭り」 地域みんなでつなぐ、 祭りと集い」



勇壮な太鼓や華やかな笛の音色で、地域は祭りムード一色に包まれました

(写真右)

子どもたちも「スーパーボールすくい」で大喜びでした(写真上)

毎年恒例の「雲原の秋祭り」。今年も人口減少で「おみこし」が出ず、天候も優れませんでした。祭りは大賑わい。子どもから大人までが参加し、太鼓と笛が盛大に行われた後は「ふれあい広場」なる交流会です。地域の人がボランティアで、緑日や食事、飲み物などを振る舞い、参加された人は「楽しかった。また来年も参加したい」と口々におっしゃっていました。会を主催する雲原地区公民館の役員さんにお話を伺いました。「雲原の魅力は、若い人も年配の人も『自分が村を作ってるんや』という意識が強いところやと思う。こっちから頼まんでも『何かしよか?』ってみんなから言ってくる。お互いに支え合ってる。そんな想いをつなげられるこういう場を、今後も作っていききたい。」

神輿の担ぎ手には万が一に備え、自治会から保険が掛けられており、誰でも安心して参加できます。来年こそは神輿が出せるよう、地域一丸となって取り組まれていますので、皆さんもぜひ一度、参加してみたいかがですか?

私が取材しました



福知山市広報特派員
ドッコイセリポーター
あら すな なお き 樹 荒 砂 尚 樹

◆応募の動機は何ですか?

福知山市の魅力発信して、地元活性化に少しでも力になればと考えました。地元は北陵地域の里山・雲原地域ですが、まず地元を笑顔でいっばいにするため、自分で始められることのひとつが、この「ドッコイセリポーター」でした。

「駅から遠い」「鹿多い」「雪多い」だけではない、いろんな魅力を地域内外に発信して、興味を持っていただけたら幸いです。

◆自己PRをお願いします。

福知山市北部・与謝峠の手打ちそば「鬼そば屋」で商いしながら、地元の魅力を発信しています。江戸時代から場所替えもせず、地元密着でやっていますので、雲原をはじめ北陵地域には強い愛着があります。

派手な記事はかけませんが、鬼そばのように、噛むほどに味わいの深まる記事が書けるよう、精進して参ります!

◆今後の活動予定を教えてください。

北陵地域は過疎・少子化が進む小さな里山ですが、いろんなイベントや、すてきなスポットがたくさん詰まっています。何より、ここに住むみなさんの前向きな姿勢とエネルギーはどこにも引けを取らないと感じています。「人の魅力」と「自然本来の魅力」が相まった、他のどこにもない「北陵の魅力」を、仕事と両立しながら伝えていきたいです。

◆福知山市がどんなまちになつてほしいですか?

多子長寿で、みんなが元気なまちになつてほしいです。また、縁あって福知山に暮らす人にも、福知山の魅力が隅々まで伝わるようなまちになればと思います。まずは、目の前の人が「笑顔」になるように、市内の山奥から駅前まで、子どもからお年寄りまで、笑い声がこだまするようなまちにしていきたいです!

「夜久野 額田のダシと 井田のお祭り」



福知山市広報特派員
ドッコイセリポーター

松田寛之

10月13日(土)・14日(日)夜久野地域のお祭りを取材しました。

額田のダシ祭りでは、「エイサー、ホイサー」と威勢のいい掛け声で、ダシ(山車・屋台)の2階部分がまわりとても迫力がありました。人気キャラクターなどを野菜などで表現した下ダシ「つくりもん」も各所に展示され、どれもすばらしかったです。なかでも、来春、夜久野小学校に統合する明正小学校の児童たちが仕上げた「大好き!明正小」は、学び舎への感謝の気持ちが伝わる良い作品でした。

井田の祭りにも行きました。こちらも元気を掛け声で「おみこし」をみんなで担ぎながら、長い道のりをまわっていました。

いずれも、市内外からたくさんの人達で賑わい、子どもたちの踊りや太鼓・笛もととてもすばらしかったです。心に残る、秋のひと時でした。



額田のダシ祭り 旧宿場町を巡るダシ(上)と、明正小学校の下ダシ(下)



井田の祭り 笛・太鼓・踊りの披露(左)とおみこし(右)

今年も見ごろ、

大江山の雲海

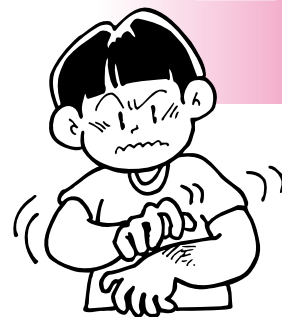


写真提供/岡本典夫さん(10月15日(月)鬼嶽稻荷神社・展望台から撮影)

大江山では、この時期によく現れる「雲海」が見ごろになっています。鬼嶽稲荷神社・展望台(佛性寺)には、幻想的な光景を見ようと、霧がよく出ている早朝に、多くの人が訪れています。雲海は、12月初旬まで楽しめます。

「皮膚の乾燥(乾燥肌)について」

かゆみ対策のお話



乾燥肌とは、皮脂が少なくなることにより、皮膚の皮脂膜が壊れ、角質の水分が失われて、皮膚表面が乾燥しカサカサになった状態をいいます。高齢者や冬季に見られることが多く、放置すると「かゆみ」が生じて引掻いてしまい、どんどん治りにくくなってしまいます。そうなる前に、日常生活の上で乾燥や物理的な刺激から皮膚を保護する工夫をしましょう。

肌への対策

- 入浴時には、ナイロンタオルやブラシでこするのを避ける
強くこすると一時的に気持ち良く感じますが、皮膚表面を傷つけ、かゆみを悪化させます。
- 入浴時のお湯の温度はぬるめに
熱刺激は、かゆみを増す原因となります。42℃以上の高温は避け、ぬるめのお湯につかりましょう。
- 入浴後は早めに保湿成分の入ったクリームやローションを塗る

入浴後はすぐに皮膚が乾燥し始めるため、体を拭いたらなるべく早く保湿剤を塗りましょう。

●衣類は、チクチク・ゴワゴワしない素材を選ぶ
体を締めつけすぎないサイズを選び、化繊など肌を刺激する素材を避けましょう。

●引掻かない
かゆくても出来るだけ「掻かない」ことを念頭に、爪は短く切っておきましょう。

環境対策

- 部屋自体の加湿を工夫する
濡れた洗濯物を干したり、加湿器を使用するのも良いでしょう。
- 刺激の強い食事は避ける
辛いものやアルコールは血管を拡張させ、皮膚表面の温度を上げてかゆみを強くするので避けましょう。
- 温度差に注意する
皮膚が感じる温度差が大きいと、かゆみが生じやすくなるため、強い

暖房や高温のお風呂は避けましょう。

●過労やストレス、睡眠不足を避ける
体そのものが健康でない、皮膚の健康も維持できません。日常生活そのものの見直しをしましょう。

このような対策を行い、症状がひどくなった場合は早めに皮膚科を受診することをお勧めします。これからの季節、乾燥肌になりやすい時期ですので、保湿剤を用いてしっかりとスキンケアで乾燥肌の改善を心掛きましょう。

■福知山医師会健康づくり対策委員会
■中央保健福祉センター(TEL 23・2788・FAX 23・5998)

医師の健康教室のお知らせ

参加無料 事前申し込み不要

【齡とつきあうシリーズ(全5回)】の4回目。
今回のテーマは「PC(パソコン)時代の疲れ目・老眼対策」です。現代人は、パソコンを使う機会が増え、これまでの老眼鏡や遠近両用眼鏡では対応できなくなってきました。また、パソコン作業中はまばたきが減少しドライアイが生じます。さらに画面がブラウン管から液晶に変わり、若い人でも眼精疲労が増えています。本教室では、その対策や老眼対策を紹介します。

とき・ところ 11月28日(水)
午後1時30分～3時(受付は午後1時～)
・中央保健福祉センター(北本町二区)

講演テーマ 「PC時代の疲れ目・老眼対策」

講師 福知山医師会 古村俊人さん(眼科医)

※健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

※駐車台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてお越しください。

※保育ルームを開設します。希望者は事前に申し込みください。

問い合わせ 健康推進室成人保健係

(TEL23-2788・FAX23-5998)

11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です

私たちは、ある日突然、犯罪に巻き込まれ、犯罪被害者になることがあります。

犯罪の被害にあわれた人やその家族のみなさんは、犯罪そのものによる直接的な被害だけでなく、精神的・経済的負担などさまざまな困難に直面します。

こうした被害から立ち直り、再び平穏な生活をおくるためには、地域やまわりのみなさんの理解と配慮、そして協力が必要です。

犯罪の少ない地域社会を目指すとともに、犯罪の被害にあった人たちも安心して暮らせるよう、支え合っていきましょう。

犯罪被害者の抱える問題

犯罪被害者は、さまざまな問題に苦しめられます。

直接的被害

直接的被害とは、命を奪われる、家族を失う、けがをするなど、被害そのものにより直接受ける被害をいいます。犯罪にあうことで最初に受ける被害です。

二次的被害

被害後に生じる問題を総称して二次的被害といえます。

具体的には、

- 事件にあったことによる精神的ショックや身体の不調
- 医療費の負担や失職・転職などによる経済的な困窮
- 周囲の人々のうわさ話やマスコミの取材によるストレス

などがあります。

特に、精神的被害は深刻であり、被害者やその家族の心身には、大きな負担がかかっています。

本市の取り組み

「福知山市犯罪被害者等支援条例」(平成24年4月1日制定)により、犯罪にあわれた人が平穏な生活を取り戻すための支援を行っています。

相談・情報の提供

犯罪の被害にあわれた人やその家族が直面している問題について相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。相談窓口は生活交通課です。

見舞金の支給

故意の犯罪行為によって被害者となられた人に対して見舞金を支給します。

遺族見舞金

犯罪行為により死亡された人の遺族に対して30万円

傷害見舞金

犯罪行為により傷害を受けられた人に対して10万円

住居の提供

犯罪の被害によりこれまで住んでいた住居に住むことが困難となった場合で、入居の資格を備えている人に対して、一時的な利用のための住居を提供します。

問い合わせ

生活交通課 (TEL 24・7020・FAX 23・6537)

ご相談
ください。



京都府警察のシンボルマスコット「ポリスマろん」

犯罪被害に関する相談窓口

相談窓口	相談内容	電話番号／相談受付時間
福知山警察署	犯罪被害などに関する相談	TEL 22-0110 毎日24時間
ヤングテレホン (京都府警察本部少年課)	非行問題や犯罪被害などの少年に関する相談	TEL 075-551-7500 毎日24時間
レディース 110 番 (京都府警察本部捜査第一課)	強制わいせつなどの性犯罪の被害に関する相談	TEL 075-411-0110 月～金曜(祝日を除く) 午前9時～午後5時
公益社団法人 京都府犯罪被害者支援センター	犯罪被害などに関する相談	TEL 0120-60-7830 月～金曜(祝日を除く) 午後1時～午後6時

「児童虐待」をなくすために、私たちができること

昨年度、全国206箇所の児童相談所が児童相談として対応した件数は5万9862件（速報値）で過去最多となり、年々増加し続けています。尊い命が奪われる痛ましい事件が後をたたない状態で、深刻な社会問題になっています。

虐待は、子どもたちの心身に深刻な影響を与え、生命にも深くかわる問題です。

虐待を未然に防ぐには「正しい知識」と「早期発見」、「近所・地域の協力」が必要です。

「ネグレクト」ってなに？

ここ最近、よく耳にする言葉ですが、大きな虐待のひとつです。正しく理解し、知識を身に付けましょう。

ネグレクトとは「養育の放棄・怠慢」です。

例えば、保護者が子どもに対して

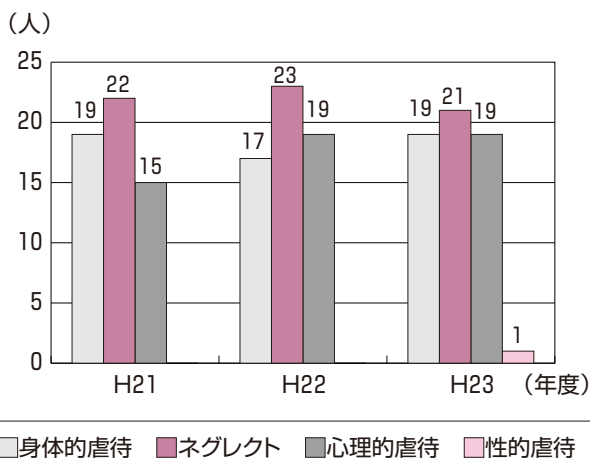
- 食べ物を与えない
- 不潔なままでほうっておく
- 車や家の中に置き去りにする

などがあげられます。



本市が把握している平成21～23年度の児童虐待受理数（福知山市）を、虐待種類別に分けました。

この表からも毎年一番多いのがネグレクトです。保護者から不適切な養育や安全に対する無関心などの行為を受けている子どもが、たくさんいることがわかります。



児童虐待を早期発見するための5つのポイント

- * 虐待は「いつでも」「どこでも」「どんな人でも」おこりうる
- * 「何か変だなあ」と思ったら虐待の可能性を考えてみる
- * 虐待ははっきりしないことが多い。しかし、まず一報を
- * 「そんなはずはない」と思っても一度は疑ってみる
- * 発見の瞬間から援助は始まる

虐待ではと感じたら、迷わず一報を！

このような被害を受けている子どもは、あらゆる場面で助けを求めています。自分からSOSを発することができない子どもを虐待から救うには、まわりの大人たちがいち早く気づき、支援することが大切です。

- 地域みんなであいさつや声かけなど、小さなことから始めてみましょう！
- 地域で子育てを応援しましょう！

子育て中のお父さん、お母さんへ!

福知山市要保護児童対策地域協議会から 虐待を予防するためのメッセージ

こんな経験はありませんか? 「ついイライラして叱ったり叩いてしまった」
こんな思いを持ったことはありませんか? 「このままでは虐待になってしまう」

そんな時 ~ひとりで悩まず、相談してください~

信頼できる人や専門の機関に相談しましょう!
悩んでいるのはあなただけではありません!
話すことで気持ちがとても楽になります。
虐待にエスカレートしそうになっても、
自分を責めたり、悩んだりせず、
少しでも心を開いて相談してください。
あなたの気持ちを理解してくれる人は必ずいます。



要保護児童対策地域協議会では、児童虐待防止のため、虐待を受けている子どもに限らず支援を必要とする全ての子ども「要保護児童等」を対象に、関係機関が情報交換を行うなど連携をとって進行管理を行いながら、各機関が持つ機能を適切に活かして対応するなど、きめ細やかな支援に取り組んでいます。
また、市民対象の街頭啓発活動や、子育て講演会などを開催し、啓発活動を進めています。

子どもは未来を担うかけがえのない大切な宝です。
みんなが安全で安心して暮らせる地域社会を築くのは、あなたです。

11月は児童虐待防止推進月間です。



“ただ今、
オレンジリボン運動を
展開中!”

オレンジリボンには、「子ども虐待防止」というメッセージが込められています。

身近な相談窓口

子育て支援課

(家庭児童相談室 TEL24-7066・FAX22-9073)

学校教育課(教育相談室 TEL24-3749・FAX24-5135)

中央保健福祉センター (TEL23-2788・FAX23-5998)

東部保健福祉センター (TEL58-2090・FAX58-3013)

西部保健福祉センター (TEL37-1234・FAX37-1234)

北部保健福祉センター (TEL56-2620・FAX56-2018)

京都府北部家庭支援センター

(福知山児童相談所 TEL22-3623・FAX22-3746)

京都府中丹西保健所(福祉室 TEL22-3903・FAX22-4350)

緊急の場合は迷わず110番通報!

おもしろい人権講演&落語会

——— 平成24年度中丹勤労者福祉会館自主事業 ———

定員 200人
入場無料

落語 「子はかすがい」

講演 「人と人・笑顔と笑顔」



楽しい生の落語を!
決してつまらん時間にいたしません

講師 さんゆうていらくだんじ
三遊亭楽団治さん(アマチュア落語家・講演師、テレビ
“笑点”でおなじみの六代目 さんゆうていえんらくいちもん
三遊亭円楽一門)

とき 11月24日(土) 午後2時~午後3時30分

ところ 京都府立中丹勤労者福祉会館4階大会議室(昭和新町)

主催 (株)ジェイアール西日本福知山メンテック

※駐車台数に限りがあります。乗り合わせや公共交通機関などで
お越しください。(満車時は有料駐車場をご利用ください)

■問い合わせ

京都府立中丹勤労者福祉会館 (TEL23-2216・FAX23-3910)

シリーズ「介護について考えよう！」②

介護保険の利用

今月号では、介護認定の申請から認定結果までについてお知らせします。いずれの手続きも費用は無料です。

介護が必要かなと思ったら

1 介護認定の申請

介護が必要になれば、本人または家族が、高齢者福祉課もしくは各支所に「介護認定」の申請をしてください。申請は、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）や介護保険施設などにお願ひすることもできます。

申請に必要なもの

- 要介護・要支援認定申請書（高齢者福祉課、各支所にあります）
- 介護保険被保険者証（65歳以上の人）
- 健康保険被保険者証（40歳～64歳の人）

2 要介護などの認定

①認定調査

申請書が提出されると、心身の状況を調べるために、市の担当職員（訪



問調査員）があらかじめ電話で日時などを調整したうえで、自宅（入院中であれば病院）を訪問し、本人と家族などに聞き取りを行います。聞き取りは、全国統一の調査票を使います。また、特別に配慮をすべきことなどは特記事項として調査票に記載します。

認定調査を正しく受けるためのポイント

- できるだけ本人の体調がよい時間帯を選ぶ
- 体調の現状は過不足なく正確に伝える（トイレや食事の世話、転倒など困っていることやその頻度なども）
- 普段の状態をありのままに伝える
- 家族など本人の介護をしている人がいる場合は同席してもらう
- 日常で使用している補装具があれば伝える
- 本人の目の前で言いくいことは、家族があらかじめメモを作っておいて調査員に渡す など

②主治医の意見書

本人の主治医から介護を必要とする原因疾患（病気）などについて、意見書を提出してもらいます。主治医がいらない人はご相談ください。

適切な主治医意見書を作成してもらうためのポイント

- 日頃から信頼できる主治医をもつ
- 今の状態を把握しておいてもらう
- 主治医がいらない場合は市に相談する など

③要介護状態の審査・認定

●一次判定（コンピュータ判定）
認定調査結果をコンピュータにより分析し、要介護状態区分を導き出します。

●二次判定（介護認定審査会）

保健・医療・福祉の専門家で構成する「介護認定審査会」で、一次判定の結果と、認定調査の特記事項や主治医意見書をもとに審査・判定します。

3 認定結果の通知



介護認定審査会の審査結果に基づいて、次の区分にわけて認定されます。

認定結果は、申請から原則として30日以内に送付します。



一人でも、家族でも、自治会、団体、いつでも誰でもお気軽に
福知山市防災センターで防災体験を！



来月号では、ケアプランの作成、介護サービスの利用についてお知らせする予定です。
■高齢者福祉課介護保険係 (TEL 24・7013・FAX 23・6537)

利用できるサービス

必要に応じて地域支援事業を利用できます

●地域支援事業

自立(非該当)と判定された人や地域のすべての高齢者を対象に、元気で介護が必要とならないためのさまざまなサービスを提供する事業です。地域支援事業の介護予防サービスには、すべての高齢者が対象のサービスと要支援状態になるおそれのある高齢者が対象のサービスがあります。

介護予防サービスを利用できます

●介護予防サービス

要支援1・2と認定された人は、介護予防サービスが利用できます。介護予防サービスは在宅サービスのみで、施設サービスはありません。

介護サービスを利用できます

●介護サービス

要介護1～5と認定された人は、介護サービスが利用できます。介護サービスには在宅サービスと施設サービスがあります。

要介護度

自立
(非該当)

要支援 1
要支援 2

要介護 1
要介護 2
要介護 3
要介護 4
要介護 5

認定

体験無料

秋季全国火災予防運動

◆火災予防週間

11月9日(金)～
11月15日(木)



「消すまでは
出ない行かない
離れない」

防火標語(平成24年度全国統一防火標語)

秋から冬にかけては火災が多く発生する季節です。

火の取扱いには十分注意し、火災から尊い命や財産を守りましょう。

- 火災予防週間に、消防車両などによる火災予防広報を行います。
- 平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、本市消防本部管内でも効果のあった事例が多数報告されています。火災での逃げ遅れによる死者を減らすため、寝室・台所などに住宅用火災警報器を取り付けましょう。また、高齢者のみなさんで、取り付けにお困りの時は、「取り付けお助け隊」がお伺いします。消防署予防課まで、お気軽にご相談ください。(※火災警報器などの斡旋・販売はしていません)

◆住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

大切な家族や財産を
火災から守りましょう。



予防戦士
ジューケイキマン

- 市民のみなさまへ 動植物油(食用油、つや出しワックスなど)の自然発火が原因の火災が発生しています。動植物油が含まれた製品を使用される場合は、製品に記載してある使用上の注意事項をよく読み、取り扱いを誤らないようにしてください。
- 市消防本部ホームページ(<http://119.city.fukuchiyama.kyoto.jp/>)で、動植物油の燃焼実験の動画を掲載しています。

●消防署予防課 (TEL23-5119・FAX22-5458)

開館時間 午前9時～午後5時(防災研修室は午後9時まで利用可能)
 日は開館し翌日休館) ※10人以上は事前予約をお願いします。問い合わせ 消防署予
 防課(TEL23-5119・FAX22-5458・東羽合町46番地1 消防防災センター1階)

「税金は納期内に納めましょい」

●税について考える

年金・医療などの社会保障・福祉や、水道・道路などの社会資本整備、教育・警察・消防といった公的サービスは、私たちの暮らしに欠かせないものですが、その提供には費用がかかります。

税は、このようなサービスの提供にかかる費用をまかなうものですが、みんなが互いに支えあい、共によりよい社会を作っていくため、この費用を広く公平に分ち合うことが必要です。

まさに、税は「社会の会費」と言えるでしょう。税は、私たちみんなが社会の構成員として広く公平に分ち合っていくかなければなりません。

11月11日(日)から17日(土)までは「税を考える週間」です。今年のテーマは「ささえあい地方税」です。

この機会にぜひ税のことについて、考えてみてください。

●福知山市では

本市では、公平・公正を期するため、収納率の向上、とりわけ納期内納付を推進しています。

納期内納付推進のため、特に口座振替の促進に力を入れており、**今年**

7月からは、市役所税務課・保険課・高齢者福祉課・各支所の窓口で口座振替登録機を導入し、登録される口座のキャッシュカードをお持ちいただくことで口座振替の登録ができるようになりました(16〜17頁参照)

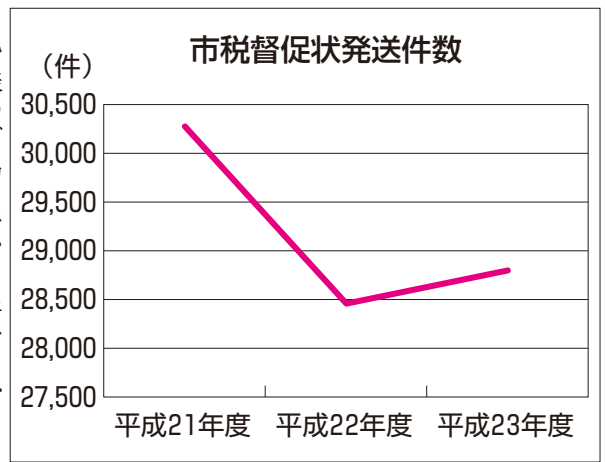
また、金融機関窓口でもこれまでどおりお申込みいただけます。振替日は、税ごとに決められた納期限日ですので、前日までに口座へのご入金をお願いします。

振替日に引き落としができなかった場合は、一度だけ再振替(約2週間後)を行います。手続きは簡単で無料です。安心・便利な口座振替をぜひご利用ください。

●納税が遅れると

納期限後20日までに督促状を発送します(督促手数料100円が加算されます)。また、本税が完納となるまでの期間に応じて、延滞金が加算されます。

督促状を発送した件数は、徐々に減少しつつありますが、1年間に約3万件もの督促状が発送されています。うっかり忘れても督促状の発送対象となります。



皆様のご協力で、1件でも少なくなるようお願いいたします。また、督促状を発送した場合は、その税金の徴収権を「京都地方税機構」に移管します。

京都地方税機構では催告書を送して納付を促していますが、それでも納付がない滞納者には、財産調査を行い、債権(預貯金、生命保険、給与など)や不動産などの財産を差し押さえ、差押財産をお金に換えて滞納している税金に充てます。どうしても滞納処分の執行を停止します。

●**京都地方税機構とは** 京都府と市内25市町村(京都市を除く)の税業務を共同して行う組織で、納税者の

利便性を図りながら、より一層の公平・公正な税務行政を目指す広域連合(特別地方公共団体)です。市税の滞納案件は、京都地方税機構に徴収権を移管し、滞納整理を行います。

■問い合わせ

【納税・口座振替について】
税務課 (TEL 24・7024・FAX 23・6537)

【税の滞納について】
京都地方税機構 中丹地方事務所 (大江支所内) TEL 56・0340・FAX 56・0740

福知山市納付相談のおしらせ

京都地方税機構中丹地方事務所職員による、市税・国民健康保険料の納期を過ぎた人の納付相談を行います。相談の必要な人は、あらかじめ**税務課**(TEL24-7024・FAX 23-6537)または、**保険課**(TEL24-7019・FAX23-6537)にご連絡ください。

とき・ところ/11月30日(金)午前9時~正午
・市役所2階(税務課)

※京都地方税機構中丹地方事務所では、随時納付相談を行っています。

京都地方税機構中丹地方事務所
(大江支所内 TEL 56-0340・FAX 56-0740)



11月30日(金)は、国民健康保険料・介護保険料(いずれも第6期分)、後期高齢者医療保険料(第5期分)の納期限日です。

■**保険課** 国民健康保険料 (TEL 24・7019)

■**高齢者福祉課** 介護保険料 (TEL 24・7013)

■**同高齢者医療係** (TEL 24・7018)

■**代表** FAX 23・6537

しゅうみょうじあらがせん
正明寺荒河線
開通

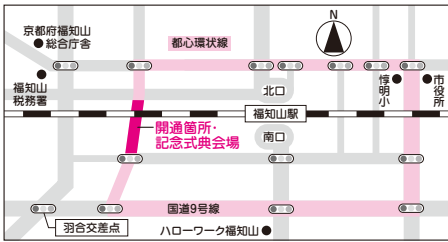


福知山駅周辺土地区画整理事業の一環として、工事を進めてきました「正明寺荒河線」(駅南町・末広町区間)が、11月15日(木)に開通します。これにより、都心環状線が完成し、国道9号から中心市街地へのアクセスが向上するなど、南北の交通がより便利になります。

▼開通記念式典のお知らせ

ぜひ市民の皆さんもご参加いただき、一緒に開通をお祝いください。

とき・ところ
 11月15日(木)
 午前10時～
 ・正明寺荒河線高架下付近



河守土地区画整理事業地内換地処分による地番変更のお知らせ

大江都市計画事業河守土地区画整理事業の換地処分に伴い、平成24年10月27日(土)から当事業区域内の「福知山市大江町関」「福知山市大江町河守」の土地表記に小字が無くなり、新しい地番「福知山市大江町関501番～」「福知山市大江町河守1801番～」に変わりました。(事業区域外については、現行どおりです。)

なお、郵便番号の変更はありません。

■都市整備課管理係 (TEL24-7048・FAX23-6537)



市街化調整区域の開発規制緩和のお知らせ
 一部の市街化調整区域で、住宅などの建築が可能です

●市街化調整区域の新庄・厚・奥野部の一部の指定地区では、市街化区域の「第一種住居地域」に相当する建築物(住宅、店舗など)を建築できます。

(都市計画法第34条第11号に規定する京都府条例で指定した土地の区域(50戸連たん))

●知事の指定を受けた区域(※1参照)では、「農家住宅」や「自己用住宅」、さらにUターン(同地方に戻っての居住)、Iターン(都心から地方への居住)希望者の住宅なども一定の条件で建築できます。

(都市計画法に基づく京都府開発審査会付議基準15で知事が指定する土地の区域(25戸連たん))

※1 【知事の指定を受けた区域】

奥野部・大門・上天津・下天津・牧・正後寺・坂室・多保市・岩崎・池田・三俣・堀越・生野・上野・萩原・宮・大内・田野・岩間・私市・報恩寺・印内・室・筈巻・安井・池部・中の一部

問い合わせ ■都市計画課 (TEL24-7050・FAX23-6537)

■京都府中丹西土木事務所建築住宅室 (TEL22-5144・FAX22-5167)

福祉・健康

平成24年度福知山市 ふれあい福祉フェスタ開催

市民のみなさんに福祉に対する意識を高めていただくとともに、高齢者や障害のある人が多くのみなさんと交流を図ることを目的に開催します。今回は、市内障害者団体などの発表に加え、プロの演奏や「ほっとはあと製品」などの即売も行います。どなたでもお越しいただけます。

入場無料、事前申し込み不要

とぎ・ひろ 11月18日(日)

午前10時～午後3時30分

・厚生会館(西中ノ町)

内容

▼舞台発表

・市内障害者福祉サービス事業所と各種団体の発表

・プロ演奏会 出演：吉田佐和子さん(クニフジネット奏者)、楊雪元さん(中国笛奏者)

・即売

・市内障害福祉サービス事業所などによる「ほっとはあと

製品」などの販売(ストラップ、アクセサリ、農産物など)

▼飲食物販売

・パン、山菜おこわ、熊汁、手作りお菓子、コーヒーなど

▼介護・福祉サービス紹介ブース

▼無料駐車場

グンゼ配送センター駐車場(会場西隣)、福知山パーキング(御霊公園西隣)※駐車券を会場受付までご持参ください

▼問い合わせ

ふれあい福祉フェスタ運営委員会事務局

(社会福祉課生活支援係内)

TEL 24-7072 FAX 22-9077

3)

第13回京都府障害者のつどい

障害のある人の自立と社会参加を推進し、障害者福祉の増進を図ることを目的に開催します。どなたでもお越しいただけます。障害について理解と関心を深めましょう。

入場無料、事前申し込み不要

とぎ・ひろ

11月25日(日)

午前10時30分～午後1時45分

・厚生会館(西中ノ町)

内容

障害のある人の体験発表、中丹支援学校による歌や踊りのステージ発表、「ほっとはあと製品」の展示販売など

主催

京都府障害者社会参加推進センター

問い合わせ

社会福祉課 福祉係 TEL 24-7017 FAX 22-9073

ご存知ですか？

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は20歳から満60歳までの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済み期間が40年に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や免除期間などが原則として25年以上必要ですが、この条件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。詳しくは市民課国民年金係(TEL 24-7057 FAX 23-6537)へお問い合わせください。

国保ひと口メモ

国民健康保険 加入や脱退の届け出はお済みですか？ ～ 14日以内に届け出が必要です～

加入の場合

- ①退職して職場の健康保険をやめたとき
- ②ほかの市区町村から転入してきたとき
- ③子どもが生まれたとき
- ④生活保護を受けなくなったとき

※いずれも社会保険などに加入していない場合

加入の届け出が遅れると・・・

- 保険料は資格を得た月(例：職場などの健康保険を抜けた月)の分から納めるので、資格を得た月までさかのぼって納めることになります。
- 医療費などの保険適用はさかのぼりません。手続きされた日が医療費などの保険が適用される給付開始日となります。
- 保険証がないため、医療機関に医療費全額を支払うことになります。

脱退の場合

- ①職場の健康保険などに加入したとき
- ②ほかの市区町村に転出するとき
- ③死亡したとき
- ④生活保護を受け始めたとき

脱退の届け出が遅れると・・・

- 国保証を使って医療を受けると、国保が負担した医療費をあとで返すこととなります。
- 他の健康保険に入ったとき、国保脱退の届け出をしていないと、そのまま保険料を支払い続けることになります。

いずれの場合も自動的に手続きが終了することはありません。ご注意ください。

■保険課 (TEL 24-7019・FAX 23-6537)

第9回脳外傷・高次脳機能障害リハビリテーション講習会

事故や病気で脳が損傷され、言語・思考・記憶・行為・学習・注意などに機能障害が起きた状況を高次脳機能障害といします。

高次脳機能障害特有の障害の理解や、リハビリの現状を学びましょう。どなたでもお越しいただけます。

参加無料、事前申し込み不要

とき・ところ 12月1日(土)

午後1時30分～4時30分(午後1時受付開始)

・京都府立中丹勤労者福祉会館4階(昭和新町)

内容 西村 敏さん(山陰脳外傷友の会「らび」会長)の講演など

※個別相談の時間も設けます。

主催 脳外傷・高次脳機能障害リハビリテーション講習会実行委員会

※手話通訳・要約筆記が必要な人は11月16日(金)までに福知山市障害者生活支援センター(TEL 24・44399)まで

市防炎行政無線を利用し、J・ALERT(全国瞬時警報システム)の試験放送を行います。これを機に、「確認ください」。

J・ALERT
試験放送のお知らせ

FAX 24・44599)まで

問い合わせ 社会福祉課障害福祉係(TEL 24・7017)

FAX 22・9073)

平成24年度在宅障害者デイサービス事業・社会参加事業「第1回じん臓機能障害者料理講習会」

じん臓機能に障害のあるみなさんを対象に、調理実習を通じた生活指導を行い、日常生活の一助とすることを目的に開催します。

とき・ところ 12月16日(日)

午前9時30分～午後1時

・人権ふれあいセンター堀倉館(堀口)調理室

講師 福知山市病院 管理栄養士

対象 じん臓機能に障害のある身体障害者手帳をお持ちの人およびその家族

定員 20人

当口持参いただくもの

参加料200円(一部材料代)、エプロン、三角巾

申込方法 11月30日(金)午後5時までに電話・ファクス

で社会福祉課障害福祉係(TEL 24・7017・FAX 22・9073)まで

「介護支援サポーター」登録者募集

市内の介護保険施設などで、入所者の話し相手や食事準備の手伝いといった介護支援サポーター活動をしてみませんか? 社会参加・地域貢献活動を通じて、ご自身の介護予防や健康増進を図れるほか、活動の実績に応じて評価ポイントが貯まり、貯まったポイントは換金できます。

●どうしたらサポーターになりますか?

まずは研修の受講から、はじめに市が開催する説明会と研修会に参加いただき、その後、管理機関(市社会福祉協議会)で登録手続きを行います。

対象 65歳以上の市民

●制度説明会・研修会のご案内

11月29日(木)、12月19日(水)のどちらかに参加してください。

市長のまちかど日記 10月

～出がけていきます!どこへでも～

10月1日(月)市ガス事業譲渡 調印式

市議会9月定例会の議決を受け、伊丹産業株式会社(本社・兵庫県伊丹市)との「市ガス事業譲渡契約」が成立し、来年4月1日の事業継承に向けて10月1日(月)に調印式を行った。東日本大震災以降、ガスエネルギーの大切さが見直されており、民間の活力を得られる今回の譲渡は、大変心強く思う。

市ガスは、昭和30年から57年間、市街地の水害被害からの復興や、安定した市民生活のライフラインとして運営してきた事業。今回の民営化で、民間ならではの、更なるサービス向上を期待する。



市役所で確認書を取り交わす伊丹産業(株)北嶋一郎社長(左)と市長(右)

※市のホームページ(市長室)で閲覧できます。

いずれも午後1時30分～3時
間程度
・市民会館25号室
(内記二丁目)

申込方法 前日までに電話またはファクスで高齢者福祉課高齢福祉係(TEL 24・7073・FAX 22・9073)まで

問い合わせ 危機管理室(TEL 24・75033・FAX 23・65337)

「HbA1c(糖化ヘモグロビン)5.4から始める糖尿病予防教室」受講者募集

糖尿病が増えています。自覚症状もないのに予防が大切といわれても危機感が湧きづらいですが、放っておくと徐々に血糖値のコントロールが悪くなる可能性があります。平成18年度の本市の健診結果でHbA1cの値が5.4だった人(93人)のその後の5年間をみると、66.7%が上昇していました。

糖尿病の予防は、生活習慣の見直しから。症状がないうちが効果的です。

と き	内 容
12月6日(木) 午前9時30分～午後0時30分頃	糖尿病予防のお話と調理実習
12月13日(木) 午前9時30分～午後0時30分頃	食事についてのお話と調理実習
12月20日(木) 午後1時30分～午後4時頃	運動についてのお話と実技
平成25年3月14日(木) 午後1時30分～午後4時頃	食事と運動を振り返る

いずれも北部保健福祉センター(大江町中央)
※会場はKTR大江駅から徒歩約3分です。

対 象 血糖値やHbA1c(糖化ヘモグロビン)の値がちよっと高めで、糖尿病の治療を受けていない市民
※4回シリーズの教室です。できるだけ4回ともご参加ください。

定 員 15人程度(先着順)

参加費 調理実習のある回のみ250円(材料代)

申込方法 11月26日(月)までに電話・ファクスまたは直接北部保健福祉センター(TEL 56-2620・FAX 56-2018)まで
※後日詳細を郵送します。

「おにこママの健康講座・エクササイズボール編」エクササイズボール活用講座」受講者募集

これからの季節、外に出でからだを動かすことが少なくなってきました。寒い時期には

エクササイズボールを使って家の中で体を動かすのはいかがですか？

エクササイズボールの効果的な使い方や、使うときの注意点を健康運動指導士より学びます。

参加費は無料です。

講座名	と き
おにこママの健康講座 エクササイズボール編	11月29日(木) 午前9時30分～11時30分
エクササイズボール活用講座 ～冬場の健康づくりのために～	11月29日(木) 午後1時30分～4時

いずれも北部保健福祉センター(大江町中央)
※会場はKTR大江駅から徒歩約3分です。

対 象 エクササイズボールを使つての運動に関心がある市民

※「おにこママの健康講座」は子育て世代の女性を対象です。(保育スタッフによる保育ルームを設けます。ただし、講座定員とは別に定員がありますので、ご希望に添えないこともあります。ご了承ください)

さい。

内 容 エクササイズボールを使つての運動(お話と運動)

講 師 健康運動指導士 道端明子さん

定 員 各講座それぞれ約20人(先着順)

申込方法 11月20日(火)までに電話・ファクスまたは直接北部保健福祉センター(TEL 56-2620・FAX 56-2018)まで



エクササイズボール

冬こそ始めるメタボリックシンドローム予防講座「腹知スマート大作戦」参加者募集

運動実践や調理実習を通して、メタボリックシンドロームの予防に取り組みます。運動不足、食べ過ぎになりがち

な冬場こそ始めましょう。4回シリーズで実施します。

参加費は無料です。

回	と き	場 所
第1回	12月3日(月)	中央保健福祉センター(北本町二区)
第2回	平成25年1月18日(金)	中央保健福祉センター(北本町二区)
第3回	2月26日(火)	市民体育館(和久市町)
第4回	3月12日(火)	中央保健福祉センター(北本町二区)

いずれも午後1時～4時30分

内 容 身体計測(身長・体重・腹囲・血圧)、保健師・栄養士の講話、調理実習、運動指導士による運動実践など

対 象 40～74歳の市民

定 員 20人

※申し込み者が多い場合は抽選し、全員に結果を通知します。
※託児(定員10人、対象0歳～就学前を希望される人は申し込みの際にお伝えください)。
申込方法 11月21日(水)までに電話・ファクスまたは直接中央保健福祉センター(TEL 23-2788・FAX 23-5999)まで

子育て

平成25年4月から新たに保育所へ入所を希望する児童の申込みを受け付けます。

入所資格

小学校就学前の児童で、保護者や同居の親族が仕事や病気などの理由で、昼間家庭で保育できない場合。
 ※就学前教育や集団生活に慣れさせる目的での入所はできません。

来年度
4月入所の

保育所 入所申込み受付

受付期間

12月3日(月)～
12月14日(金)

必要書類

▼入所申込書
▼勤務証明書など保育がでないことを証明する書類
※書類は各提出先で、平成24年11月26日(月)から配付します。

提出先

子育て支援課保育園係、各支所窓口相談係または各保育所まで。
 ※現在入所中の場合は、「入所承諾期間等確認書」に必要書類を添付し保育所まで。
 ■子育て支援課(TEL 24・7083・FAX 23・6537)



4種混合予防接種が はじまりました

生後3カ月～90カ月を対象とした、4種混合(ポリオと三種混合(百日せき、ソフテリア、破傷風)を合わせたワクチン)予防接種が、11月1日(木)からはじまりました。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

保育所(園)名	所在地	定員(人)	電話番号
修 齊	新 庄	150	22-4653
天 津	勅 使	45	33-2725
上 六 人 部	三 俣	60	35-0011
下 六 人 部	長 田 段	150	27-4654
金 谷	鴨 野 町	45	33-3055
菟 原	菟 原 中	45	58-2208
三 和	千 束	60	58-3005
上 夜 久 野	門 垣	45	38-0024
下 夜 久 野	夜久野町下町	45	37-0189
げ ん 鬼	関	100	56-0124
あ ゆ み	東 堀	90	22-1723
福 知 山 丹 陽	南 栄 町	90	22-3284
小 鳩	北 本 町 二 区	200	22-3207
上 豊 富	辻	60	34-0007
さ く ら	堀 口	90	22-5209
ひ ま わ り	下 猪 崎	90	22-7250
み ど り	旭 が 丘	90	22-8637
さ つ き	正 明 寺	120	23-0190
花 園	前 田	150	27-1507
長 田 野	大 池 坂 町	90	27-4840
一 成 新	庄	90	23-1200
土 師	土 師 新 町 東	90	27-4334
光	駒 場 新 町	80	27-6690
み の り	拝 師	60	23-3445
コ ス モ ス	桔 梗 が 丘	70	20-2522
わ か ば	戸 田	100	20-1780
上 川 口	野 花	60	33-3101

*一覧は平成24年10月現在の状況です。

交際費を公開します

市長、議長、教育長、消防長、ガス水道事業管理者、病院事業管理者の交際費を公開します。

交際費とは、市を代表しての外部交渉や行政の執行をより円滑にするための経費です。

詳細は、市役所情報公開コーナー、市のホームページ(福知山市政)をご覧ください。

- 市長公室(TEL 24・7032)
- 教育総務課(TEL 24・7061)
- 女性部総務課(TEL 22・6503)
- 議会事務局(TEL 24・7031)
- 消防本部(TEL 24・0119)
- 市民病院総務課(TEL 22・2101)

		7月		8月		9月		計	
		件	金額(円)	件	金額(円)	件	金額(円)	件	金額(円)
市 長	弔慰金など	11	102,250	7	78,150	7	67,100	25	247,500
	祝金など	2	10,000	0	0	2	10,000	4	20,000
	会費	2	13,000	1	3,000	0	0	3	16,000
	その他	1	5,000	2	12,260	3	15,400	6	32,660
	計	16	130,250	10	93,410	12	92,500	38	316,160
議 長	弔慰金など	2	23,650	0	0	0	0	2	23,650
	祝金など	0	0	2	10,000	23	115,000	25	125,000
	会費	0	0	1	3,000	1	7,000	2	10,000
	その他	0	0	1	4,600	0	0	1	4,600
	計	2	23,650	4	17,600	24	122,000	30	163,250
教 育 長	弔慰金など	5	46,500	1	5,000	1	16,350	7	67,850
	祝金など	0	0	0	0	0	0	0	0
	会費	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5	46,500	1	5,000	1	16,350	7	67,850
消 防 長	弔慰金など	-	-	-	-	-	-	-	-
	祝金など	-	-	-	-	-	-	-	-
	会費	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
ガ ス 水 道 事 業 管 理 者	弔慰金など	-	-	-	-	-	-	-	-
	祝金など	-	-	-	-	-	-	-	-
	会費	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
病 院 事 業 管 理 者	弔慰金など	-	-	-	-	1	5,000	1	5,000
	祝金など	-	-	-	-	0	0	0	0
	会費	-	-	-	-	0	0	0	0
	その他	-	-	-	-	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	1	5,000	1	5,000

就職・商業

経営者や人事担当者に直接PRできるチャンスです

「合同就職フェア」開催

平成25年3月新卒者（高校生を除く）、既卒者、転職希望者、Uターン、母子家庭の母親など、就職希望者を対象とした合同就職面接会を開催します。参加企業40社予定。ぜひご参加ください。

11月25日(日)

午後1時～4時（受付は正午～）

事業主のみなさまへ

11月は「労働保険適用促進強化期間」です 労働保険の成立手続は お済みですか



労働保険とは…

労災保険と雇用保険の2つを併せた保険のことをいいます。

○労働保険とは、労働（通勤）災害や失業などが発生した際に、保険給付などを行うことにより、労働者の福祉の増進を図る制度です。労働保険は、政府が管理・運営している強制保険です。

原則として、労働者（パート・アルバイトを含む）を一人でも雇っていれば労働保険の適用事業所となり、事業主は成立手続（加入手続）を行わなければなりません。

■お問い合わせ先

京都労働局 総務部 労働保険徴収課

(TEL 075-241-3213)

または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所まで

京都労働局ホームページ

<http://kyoto-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>

京都府で働くすべての人へ
意識したことがありますか？

最低賃金

京都府のこれまでの最低賃金 751円

759円時間額

【発効日】平成24年10月14日

※特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。



WEBで
チェック
しよう!

必ずチェック
最低賃金！
使用者も、
労働者も。

最低賃金制度

検索

・ホテルロイヤルヒル福知山
(土師新町)

主催 福知山雇用連絡

会議、綾部市雇用促進連絡会

問い合わせ

商工振興課 (TEL 24-7075)

FAX 23-6537)

平成25年度 学校給食用
物資納入業者募集

学校給食で使用する食材の
納入業者を募集します。

申請資格

▼市内に営業所を有し、固定
した営業施設(工場・店舗販

売店など)と電話設備がある
こと ※特別な理由がある場
合を除く

▼1日8000食程度の食材
を、指示する日時・場所に遅
滞なく納入できること

▼主要食材(野菜・果物・肉・
魚介類など)は、3学校給食
センター(福知山、夜久野、大
江)へ物資納入ができること

申請書類

▼登録申請書(様式は、福知
山市学校給食センターにあり
ます)

▼営業許可証の写し(ただし、
保健所長が必要と認めた業種
のみ)

▼事業所・工場・倉庫などの

施設設備の平面図

▼納税証明書(市税・消費税)

▼検便結果報告書の写し(平
成24年11月20日～30日付のも
の)

申請方法

11月20日(火)～
30日(金)に福知山市学校給食
会(昭和新町1-6-6 TEL 23-5
766 FAX 23-5949)まで

お知らせ

キャッシュカードで税・料など
の口座振替手続きができます

市役所・各支所の窓口で、
各種税・料の口座振替手続き

が、金融機関のキャッシュ
カードを利用してできます。
10月1日からは、中兵庫信用
金庫のカードでも保育所保育
料の取り扱いが可能になりま
した。

利用可能な税・料	窓 口	TEL
市府民税(普通徴収)		24-7024
固定資産税	税務課管理証明係	
軽自動車税		
国民健康保険料	保険課国保料係	24-7019
後期高齢者医療保険料	高齢者福祉課高齢者医療係	24-7018
介護保険料(普通徴収)	介護保険係	24-7013
保育所保育料	子育て支援課保育園係	24-7083
市営住宅使用料	建築課住宅管理係	24-7053

利用可能な金融機関 ゆう

ちょ銀行、京都銀行、近畿労働金庫、関西アーバン銀行、京都北都信用金庫、中兵庫信用金庫

※京都農業協同組合、京都丹の国農業協同組合、但馬銀行はご利用いただけません。引き続き金融機関窓口での届出用紙によるお届けをお願いします。

手続きに必要なもの 右記記載の金融機関のキャッシュカード（手続きには暗証番号が必要です）

こんなに便利です

- 後期高齢者医療保険料・国民健康保険料の年金からの特別徴収を普通徴収へ変更する場合、金融機関へ口座振替の手続きに行かなくて済みます。
- 手続きから実際に口座振替を利用するまでの期間が短縮できます。（手続きは10日程度になりますが、祝日などの状況により異なる場合があります。）
- 市役所開庁時間に、いつでも手続きが可能です。

なお、これまでごおり届出用紙による金融機関窓口での申し込みも可能です。また、口座振替を取りやめる場合は、従前の届出用紙による金融機関窓口での取り扱いとなります。

問い合わせ 保険課国保科
係 (TEL 24-7019-6 FAX 23-6507)



クマの出没に注意!!

最近クマの出没が多く目撃されています。朝夕の散歩や山に入るときは注意するとともに、鈴やラジオなどの音の鳴るものを持って外出してください。

■ 林業振興課 (TEL 24-7047 FAX 23-6537)



印鑑証明書・住民票の発行に便利な
マイカード・自動交付機が新しくなりました
～見やすく操作しやすい画面になりました～

旧印鑑登録証からマイカードへ無料交換

自動交付機で本人の印鑑証明書、同じ世帯の人の住民票を取ることが出来るマイカードへの変更をおすすめします。手続きに必要なもの

- ▼ 旧印鑑登録証
- ▼ 免許証など顔写真付きの公的身分証明書（ただし、有効期限内のものに限ります）
- ▼ 認印
- ※ 代理人は手続きできません。
- ※ 顔写真付きの証明書がない人は、郵送で本人照会をします。
- ※ 手続きは、市民課窓口係（TEL 24-7014）または、各支所の窓口相談係まで。



自動交付機
※ 登録印の変更が伴うと、有料になります。



設置場所
市役所正面玄関入口横
稼働時間 / 平日・土・日・祝日の午前7時30分～午後7時30分
※ 年末年始は休止します。
手続きは、市民課窓口係（TEL 24-7014）または、各支所の窓口相談係まで。

窓口での請求で委任状が必要な場合

委任状が必要 委任状は不要

	本人	配偶者・曾祖父母・祖父母・父母・子・孫		兄弟姉妹		おじ・おば・おい・めい		配偶者の曾祖父母・祖父母・父母		親族以外	
		同一住所	別住所	同一住所	別住所	同一住所	別住所	同一住所	別住所	同一住所	別住所
住民票	-	-	○	-	○	-	○	-	○	○	○
戸籍	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 委任状は本人の自筆で、印鑑（認印）が必要です。
 ※ 住民票コードが記載された住民票は、書類などをそろえていただいても、窓口でお渡しできない場合がありますので、事前に市民課までお問い合わせください。
 ※ 兄弟姉妹で、請求者と同じ戸籍に記載されている戸籍は請求できます。

教育・文化

写真展「グリム童話の世界」と「グリム童話を語る会」開催

グリム童話誕生200年を記念して、福知山語りの会・丹後昔ばなし大学実行委員会との共催で開催します。

観覧・参加無料、事前申し込み不要。

とき・ところ

次のいずれも図書館中央館情報センター（内記二丁目）

①写真展「グリム童話の世界」
11月24日（土）～28日（水）午前10時～午後6時
※月曜日休館。最終日は午後1時まで。

②「グリム童話を語る会」

▼「こびとくつや」ほか
11月24日（土）午前11時～（約40分間）
▼「ラプンツェル」ほか
11月25日（日）午前11時～（約40分間）

問い合わせ 図書館中央館

TEL 22・3225・FAX 22・7118

児童科学館 「秋の星空観察会」開催

季節の星座や惑星の好期をとらえて星空観察会を行います。ぜひご参加ください。

参加無料、事前申し込み不要。

とき 11月18日（日）

午後5時30分～8時頃

集合場所 三段池公園総合体育館前広場（猪崎）

※悪天候は中止します。また、途中で天候不良になった場合はプラネタリウムの投影を行います。

対象 どなたでも参加いただけます。（小学生以下は保護者同伴）

内容 秋の星座を見つめます。また、天体望遠鏡を使って、月齢4の細い月や惑星（木星・天王星・海王星など）、星雲・星団、二重星を観察します。

観察指導 福知山市自然科学協力員会、児童科学館職員

※星座早見盤や双眼鏡などがあれば便利です。ご持参ください。

問い合わせ 児童科学館
TEL 23・6292・FAX 23・6340

都市緑化植物園 講習会 「フラワーアレンジメント教室」

丸い土台に木の実や小枝をさして球体にアレンジした季節の「トピアリー」を作ります。

とき・ところ 11月25日（日）

午後1時30分～3時30分

都市緑化植物園（三段池公園内、猪崎）

講師 小中順子さん（日本フラワーデザイナー協会 本部講師）

受講料 1500円（材料費）

定員 15人（先着順）

申込方法 11月10日（土）から電話またはファクスで都市緑化植物園（TEL 22・6617・FAX 22・6629）まで

第32回福知山市合唱祭 出演団体募集！

とき・ところ 平成25年1月27日（日）午前9時30分～
厚生会館大ホール（西中ノ町）

応募資格 市内で組織されたコーラス団体

演奏時間 1団体7分以内
【時間厳守】

出演料 1団体2000円

※別途、出演者数分の入場券（1人200円、高校生以下無料）を購入ください。

申込方法 11月21日（水）までに、申込書に出演曲目・時間などを記入のうえ、福知山市合唱祭実行委員会事務局（まちづくり推進課内TEL 24・7033・FAX 23・6537）まで

※申込書は、まちづくり推進課にあります。

広報ふくちやまで会社・お店をPRしてみませんか？

有料広告募集

広告枠／（この枠の大きさです）
縦48mm × 横80mm

広告料／掲載1回につき1万円
印刷部数／32300部（各戸配布）

詳しくは、市長公室広報係（TEL 24-7000・FAX 24-7023）までお問い合わせください。

雲海の宿 みたけ山荘

朝は山荘の名物風景「雲海」をお部屋から……
夜は名物グルメの地元産「ボタン鍋」を……
秋の夜長を名月とともに是非「みたけ荘」でお過ごし下さい。
ただ今各種研修会や忘年会、新年会の予約も承っております。

* 12/8（土）夜はボタン鍋を囲みながら「北村謙バンジョウコンサート」を開催（要予約）抽選会もお楽しみに！
詳しくは下記へお問い合わせください。

福知山市喜多672 福知山市三岳青少年山の家（TEL 33-2804）
（三岳山839mの中腹にあり、紅葉の中の山登りも人気です）

日頃の通院やお買いものなどに
は、便利な公共交通（バス）を
利用しましょう。

福知山駅から市民病院までの区間は、
午前中は15分に1本運行しています。ま
た、平日30分間隔で運行している「まち

なか循環路線バス（北ルート）」も便利です。
■生活交通課（TEL 24・7020・FAX 23・6537）

募集!

7000・「広報ふくちやま」で使用する挿絵などのイラストや、写真などを提供いただける人を募集します。ご協力いただける人は、市長公室広報係（TEL24・FAX24・7023・Eメール hisyo@city.fukuchiyama.kyoto.jp）までご連絡ください。

シリーズ『福知山の文化財 - 未来への遺産 -』⑬

「丹波西国三十七所道中記」版木(附保存容器)

[福知山市指定文化財 有形民俗] 福知山市三和町岬 常楽寺所蔵

京街道の丹波国天田郡の出入り口として多くの人々が往来した細野峠、この峠にはかつて百観音堂円通庵といわれるお堂がありました。このお堂には丹波西国の霊場を巡るための冊子『道中記』が置かれ、行き交う旅人達の中で希望する人たちに配られていました。その『道中記』の版木が「丹波西国三十七所道中記 版木」です。

これは嘉永5年(1852年)に龍源寺(菟原中)の円通良英和尚が施主となり、それまでにあった道中記を再刻したもので、その際にもとは三十六所であった札所に、百観音堂を追加して、三十七所を回る道中記として作りなおされました。内容は丹波各地にある札所の解説や巡礼の行程、その近隣の名所を紹介するガイドブックであって、札所番付順に巡る際の迂回路、最適なルートや最寄りの札所への案内がていねいに解説されています。

版木は大3枚、小1枚からなり、大は片面4分が刻まれており表裏両面で8分となり、小は裏表で版面は2分となります。紙面で言うと紙数13枚、表紙・裏表含み26分(うち印刷面25分)からなり、ページ間に付された版面ページ数の所を山折りにして、切り紙を横帳形式に紙縫留めして使っていました。版木には保存容器があり、蓋の内外に墨書が施されています。特に裏面には「大切にすべし 丹波西国版木箱蓋 菟原峠百観音堂蔵板入 円通代再造」と記され、大切に伝えられてきたことが分かります。現在は良英和尚の転住に伴い、常楽寺で大切に保管されています。

現在のように交通手段や交通網が発達していない時代に、広い丹波国を旅するのは、非常に大変なことと考えられます。そのようななかで、この道中記は、巡礼者や旅人の道しるべとして大いに役立ったことでしょう。そして今まで大切に伝えられてきたことで、私達はかつての丹波の人々の祈りや京街道を行き交った人々の様子をうかがうことができます。詳しい内容は、三和町郷土資料館発行の『丹波西国三十七所道中記』で紹介していますので、ぜひ一度ご覧ください。



保存容器(左)と蓋(右) 丹波西国三十七所道中記版木

お得な一日乗車券

一日何度でも乗降可能!

小学生以下

1300円

購入日に、まちなか循環路線バスの北ルート・南ルートに何回でも乗降できる乗車券です。まちなか循環路線バスの車内で購入できます。ぜひご利用ください。

「カンちゃん」 「ボン酢」とか「めんつゆ」とかが入っていたビンには、プラスチック製の注ぎ口がついてるやろ。あれが、なかなか取れるのや。

ビンちゃん そうか。簡単に取れるように加工してあるものなら取った方が良いでしょう。取りにくいものは無理に取らんでも良いで。でもキャップは外して(開けて)収集に出してや。

ラベルに取り方が記載されている商品もあるから確認してみたらどうや?

カンちゃん ホンマや書いてあるわ! これなら簡単に取れそうや!

ビンちゃん セっかくやで、空きビンの正しい分別方法を確認しておこうか。

ピンは次の3種類に分別して、それぞれ中身の見える袋に入れて出すんやで。

①透明ピン 飲食用のものが入っていた透明のビン

②茶色ピン 飲食用のものが入っていた茶色のビン

③その他ピン 「①②」以外のビン

カンちゃん なるほど。同じ透明でも「ジャムや錠剤などが入っていたビン」は①に、「化粧水などが入っていたビン」は③に、それぞれ該当するってことか。

すりガラス状に白っぽく加工されたピンはどうなるんや?

ビンちゃん そういうピンは口の部分の色がそのビンの本来の色やから、そこを見て判断したら良いわ。

カンちゃん さすがビンちゃん。ビンのことは何でも知ってるな。了解!



「工口は了解!」

「ビンの分別どうするの?」の巻

カンちゃん ビンの分別について教えて!

ビンちゃん 突然どうしたんカンちゃん。



健康増進計画 知っ得シリーズ Part19



けんこウサギちゃん♥と1000歩くんのいきいき健康トーキング

- 👟：けんこウサギちゃん！今回は、10月8日(月・祝)に三段池公園総合体育館（猪崎）で開催されたイベントについて市民のみなさんに報告しようよ～♪
- 🐰：福知山市健康増進計画に関するイベント「元気いっぱい健康フェスタ2012」だよね！いろんな年代の人、ご家族連れでたくさんの人に参加してもらえて、とても賑やかで楽しかったよね!!

=福知山市市制施行75周年記念事業=

元気いっぱい健康フェスタ2012

報告で一す!!



来場者：およそ **2,500**人



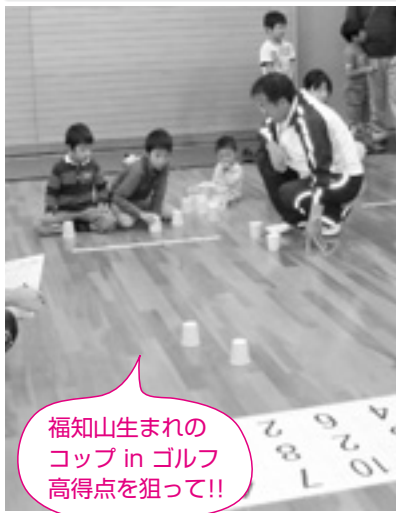
食事バランスはどうですか?
野菜摂れてますか?!



体力診断して
みましょう!



健康チェック
も忘れずに!!



福知山生まれの
コップ in ゴルフ
高得点を狙って!!

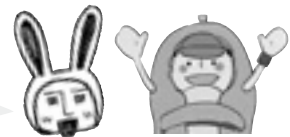


ゆるキャラたちも
応援に!!



エコと健康のドッキング!!
お出かけ・通勤・通学は
“ドッコイセバス”で
GO~!!

多くの人のご来場があり、市民のみなさんに健康の大切さをお伝えすることができて、健康づくりを考えていただくきっかけになりました。
これからも、健康でいきいきと生活できるまちづくりを目指していきます!
ご来場ありがとうございました。



■健康推進室 (TEL23-2788・FAX23-5998)

「広報ふくちやま」の「意見・感想」を毎月第1木曜日、15日号を毎月第3木曜日に配布しています。次回11月15日号は、11月15日(木)に配布します。
市長公室広報係(TEL 24-7000 FAX 24-7023) Eメール hisyo@city.fukuchiyama.kyoto.jp)

テーマ型 オープンキャンパス開催! 成美大学で「地元就職」について知ろう!

地元で活躍している本学の卒業生と、早くも内定を勝ちとった在大学生から、
地元就職までの道程や対策、現在の仕事などを
パネルトーク形式でご紹介します。

11月11日 11:00~15:00 予約不要

個別ガイダンス・大学見学 随時受け付け中! 詳しくは本学HPで

成美大学・成美大学短期大学部
〒620-0886 京都府福知山市宇堀3370 HP: http://uv.seibi-gakuen.ac.jp/
TEL.0773-24-7100 FAX.0773-24-7170

遺言は 残された人への愛のメッセージ♡ 遺言は 安心・安全な公正証書に

ご相談は無料です

福知山公証役場 TEL 0773-23-6309
〒620-0045 福知山市駅前町235-1 三右衛門ビル3階

※「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

